

# 四 半 期 報 告 書

(第213期第3四半期)

自 平成24年10月1日  
至 平成24年12月31日

東 京 瓦 斯 株 式 會 社

E O 4 5 1 4

**注意**

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年2月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
- 2 併せて本書の末尾に、独立監査人の四半期レビュー報告書を綴じ込んである。

目 次

	頁
第213期 第3四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】 .....	8
(2) 【新株予約権等の状況】 .....	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 .....	8
(4) 【ライツプランの内容】 .....	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 .....	8
(6) 【大株主の状況】 .....	8
(7) 【議決権の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】	
(1) 【四半期連結貸借対照表】 .....	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 .....	13
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

独立監査人の四半期レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第213期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	東京瓦斯株式会社
【英訳名】	TOKYO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736（直通）
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 相澤 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736（直通）
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 相澤 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第212期 第3四半期 連結累計期間	第213期 第3四半期 連結累計期間	第212期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	1,169,916	1,335,427	1,754,257
経常利益（百万円）	5,215	101,750	75,620
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	△1,064	64,044	46,060
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△10,704	64,262	39,237
純資産額（百万円）	805,281	891,918	855,100
総資産額（百万円）	1,818,025	1,877,218	1,863,885
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	△0.41	24.89	17.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	43.4	46.5	45.0

回次	第212期 第3四半期 連結会計期間	第213期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	1.51	9.36

- （注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）は含まれていない。  
以降においても、売上高の金額には消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（当社、子会社65社、関連会社67社、計133社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（以下、本書面では「当社グループ」という）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、企業収益及び設備投資に弱さが見られ、個人消費がおおむね横ばいとなる等、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。

このような経済情勢の下で、都市ガスの販売については、発電用ガスの一部をトーリング契約（※）へ変更したことによる減少があったものの、千葉～鹿島ライン開通に伴う新規需要や発電用需要の増加、及び冬場の低気温による給湯・暖房需要の増加等により、ガス販売量は前年同期比4.3%増の10,825百万m<sup>3</sup>となった。ガス販売量の増加に加え、原油価格上昇に伴う原料費調整による料金単価の上方調整等があったため、都市ガス売上高は前年同期に比べ109,521百万円増加し、968,828百万円となった。この都市ガス売上高の増加に加え、電力需給逼迫時対応による電力販売の増加等その他エネルギー売上高の増加等を受け、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期に比べ165,511百万円増加し、1,335,427百万円となった（前年同期比14.1%増）。

一方、経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたものの、ガス販売量の増加及び原油高の影響でガス原材料費が増加したこと、及び電力販売の増加に伴う燃料費の増加等その他エネルギーに関わる費用が増加したこと等により、営業費用は前年同期に比べ73,490百万円増加し、1,236,425百万円となった（前年同期比6.3%増）。

この結果、営業利益は前年同期に比べ92,021百万円増加し、99,001百万円となった。

また、経常利益も96,535百万円増加し、101,750百万円となった。これに加え、特別利益として3,982百万円（関係会社株式売却益2,996百万円ほか）、特別損失として3,977百万円（投資有価証券評価損3,370百万円ほか）を計上し、法人税等を計上した結果、四半期純利益は64,044百万円となった（前年同期は1,064百万円の純損失）。

（※）トーリング契約：電力販売者が発電に必要な燃料ガスを調達して発電事業者に渡し、発電事業者はそれで受託発電し電力販売者に引渡して受託発電料を得る契約

セグメント別の業績は、次のとおりである。

#### ① 都市ガス

家庭用需要については、前年同期に比べ3.4%増加し、2,144百万m<sup>3</sup>となった。

また、業務用需要は3.6%増加し2,021百万m<sup>3</sup>、工業用需要は5.5%増加し5,232百万m<sup>3</sup>、他ガス事業者向け供給は2.2%増加し1,430百万m<sup>3</sup>となり、ガス販売量合計では4.3%増加し10,825百万m<sup>3</sup>となった。

ガス販売量が増加したことに加え、原油価格上昇に伴う原料費調整による料金単価の上方調整等があったため、売上高は968,828百万円となり、前年同期に比べ109,521百万円増加した（前年同期比12.7%増）。

一方、ガス販売量の増加及び原油高の影響で原材料費が増加したこと等により、営業費用は39,298百万円増加した（前年同期比4.7%増）。この結果、セグメント利益は93,319百万円と前年同期に比べ70,223百万円増加した（前年同期比304.0%増）。

#### ② 器具及びガス工事

売上高は147,256百万円と前年同期に比べ17,997百万円増加した（前年同期比13.9%増）。営業費用は16,505百万円増加した（前年同期比13.0%増）。この結果、セグメント利益は3,372百万円と前年同期に比べ1,492百万円増加した（前年同期比79.3%増）。

#### ③ その他エネルギー

売上高は240,696百万円と前年同期に比べ30,662百万円増加した（前年同期比14.6%増）。営業費用は15,602百万円増加した（前年同期比7.6%増）。この結果、セグメント利益は20,793百万円と前年同期に比べ15,061百万円増加した（前年同期比262.7%増）。

#### ④ 不動産

売上高は22,661百万円と前年同期に比べ402百万円増加した（前年同期比1.8%増）。営業費用は764百万円減少した（前年同期比4.1%減）。この結果、セグメント利益は4,801百万円と前年同期に比べ1,167百万円増加した（前年同期比32.1%増）。

⑤ その他

売上高は135,444百万円と前年同期に比べ16,824百万円増加した（前年同期比14.2%増）。営業費用は11,516百万円増加した（前年同期比10.1%増）。この結果、セグメント利益は9,476百万円と前年同期に比べ5,307百万円増加した（前年同期比127.3%増）。

なお、参考のため、セグメント別の売上高及び構成比を示す。

セグメント	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
都市ガス	859,307	64.1	968,828	64.0
器具及びガス工事	129,259	9.6	147,256	9.7
その他エネルギー	210,034	15.7	240,696	15.9
不動産	22,259	1.7	22,661	1.5
その他	118,620	8.9	135,444	8.9
合計	1,339,481	100.0	1,514,888	100.0
調整額	△169,565	—	△179,460	—
連結	1,169,916	—	1,335,427	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

**株式会社の支配に関する基本方針について**

当社は、「エネルギーと未来のために 東京ガスグループがめざすこと。～チャレンジ2020ビジョン～」(以下、「チャレンジ2020ビジョン」という。)の策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議した。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力等各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献する等、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としている。

当社は、この経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としている。株主さまへの還元については、別に定める「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて実施していく。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられるが、その場合に依拠するか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えている。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断する。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為又は買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していく。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えている。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはないが、市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じていく。

### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費総額は6,247百万円である。主な研究開発活動は主力事業である都市ガス事業を中心に行われており、5,870百万円である。当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりである。

#### ① 環境技術と天然ガス利用の高度化

- イ 当社は、停電時にコージェネレーションシステムにおいて、予め設定した優先度の高い負荷に電気を供給した上で、発電能力に余力がある場合には、その他の負荷にも電気を供給するための制御装置「ジェネスマート」を開発した。自立運転中にコージェネレーションシステムの発電余力がなくなった場合には、その他の負荷への電気の供給を遮断することで、コージェネレーションシステムの運転を継続する。
- ロ 当社は、三浦工業㈱と共同で、工場の生産工程等で排出される使用しきれない廃温水を蒸気に変換する「廃温水熱利用蒸気発生装置 (VS-400M)」を開発した。本装置は、効率の高い熱交換器を圧力容器内部に装備して、従来のシステムでは個別に設置していた熱交換器と圧力容器を一体化したものであり、標準的な場合で設置スペースを約6割削減するとともに、施工性を向上し、施工費を低減できる。今後、本装置を活用し、コージェネレーションシステムの廃熱を温水ではなく蒸気として回収するシステムを開発する。

#### ② 新しい事業機会の創出

- イ 当社は、田町駅東北地区（東京都港区）において、環境性に優れ、防災に強いまちづくりに貢献するため、熱と電気を効率的に供給するスマートエネルギーネットワークを港区と連携して構築する。まず初めに、田町駅東北地区の東側エリアに設置するスマートエネルギーセンターを中心として、港区の防災拠点となる公共公益施設等の3施設を熱・電気・情報のネットワークで連携し、スマートエネルギーネットワークを構築する。これにあたり、建物の需要情報、スマートエネルギーセンターの供給情報、気象状況等の外部情報を収集・分析し、エネルギー需給を一括管理・制御するスマートエネルギーコントロールマネジメントシステム「SEMS」を新たに開発する。「SEMS」を活用して、必要に応じて、スマートエネルギーセンターから需要側の建物の空調設備の設定温度を変更したり、供給側の設備の供給温度・圧力や運転状態を変更したりする等、常時最適な需給調整をすることで、地域全体の低炭素化を実現する。地域への熱供給事業で建物側の制御をするのは、日本で初めてである。
- ロ 当社と清水建設㈱、㈱東芝、シャープ㈱、㈱明電舎、三菱重工業㈱、富士電機㈱、古河電気工業㈱、古河電池㈱の9社は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構から受託した、「スマートグリッドの日米共同実証プロジェクト」の一環である「アルバカーキ市における商業地域スマートグリッド実証プロジェクト」の実証研究を、平成24年5月18日から開始した。研究期間は平成26年3月までの約2年間である。本プロジェクトでは、既存の商業ビルに、太陽光発電50kW、ガスエンジン発電機240kW、燃料電池80kW、蓄電池90kWを電源とするマイクログリッド（需要者側の電力供給網）を構築し、各設備を制御することで、商用電力の供給者からの要請に基づいた商業ビル内の需給調整（デマンドレスポンス）、及び商業ビル内の電力熱需要に応じた運転、並びに地域の電力会社が敷設している太陽光発電の出力変動補完を行う。本プロジェクトには、米国からは地域の電力会社であるPNM (Public Service Company of New Mexico) とサンディエ国立研究所、ニューメキシコ大学が参画し、電力会社と需要者側の協調を図ったスマートグリッドの実証を共同で行う。
- ハ 当社は、主に業務用の中小規模施設において省エネ・節電を支援するシステム「楽省BEMS（らくしょうベムス）」を開発した。本システムは、主に業務用の中小規模施設の空調・照明・換気等の電気設備と、ガスヒートポンプ・コージェネレーションシステム等のガス設備の運転を最適に制御し、省エネを実現するとともに、お客さまの光熱費を約10%以上削減する。また、当日の天気予報やお客さまの過去のエネルギー使用実績等から、1時間毎の電気とガスの使用量を予測し「見える化」することで、お客さまの更なる省エネ・節電行動を促進する。電気設備に加えてガス設備の運転も自動で最適に制御する機能や、電気とガスの1日の使用量を予測し「見える化」する機能を備えたシステムの開発は、日本で初めてである。

都市ガス以外の事業については、当該事業を営む連結子会社を中心となって、商品化開発等を行っている。器具及びガス工事事業に係る研究開発費は336百万円、その他エネルギー事業に係る研究開発費は6百万円、その他の事業に係る研究開発費は33百万円である。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、オーストラリア国西オーストラリア州に所在するTokyo Gas Pluto Pty Ltdが機械装置（ガス生産井、海底パイプラインほか）20,561百万円等を事業供用した。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

事業推進上の外部リスク要因

① 気温変動リスク

当社グループの年度売上高の約7割が都市ガスの販売によるもので、その販売量は気温の影響を受ける。家庭用においては、主なガスの利用目的は給湯・暖房であるため、暖冬の場合にはガスの販売量が減少し減収・減益要因となる。業務用においては、主な利用目的が空調であるため、夏場においては気温が低い場合、冬場においては気温が高い場合に、それぞれガス販売量が減少し減収・減益要因となる。

気象庁発表の東京都千代田区における当第3四半期連結累計期間の平均気温は19.6℃だったが、当連結会計年度の平均気温は通期で16.7℃を想定している。

② 原料購入価格変動リスク

当社が供給する都市ガスの主要原料であるLNGは海外から輸入しており、ドル建ての売買契約になっているため、円／ドル為替の変動リスクを受ける。また、ドル建てのLNG価格は原油価格に連動して決定されるため、国際原油価格市場の変動リスクも受ける。

ただし、原料購入価格が変動しても変動分について最大5ヶ月遅れ（注1）でガス料金に反映する「原料費調整制度（注2）」が適用されるため、年度を区切ると回収超過や回収不足が発生するが、中長期的には収支への影響は軽微である。

為替及び原油価格の変動が第4四半期連結会計期間の売上総利益に与える影響額は、以下のとおりである。

為替：1円／ドルの円安により、約1,700百万円減

原油価格：1ドル／バレルの価格上昇により、約300百万円減

当連結会計年度見通しにおける年平均為替相場と原油価格は、前連結会計年度がそれぞれ79.08円／ドル、114.17ドル／バレルであったのに対し、それぞれ82.46円／ドル、112.99ドル／バレルを想定している。

（注）1 ガス料金への反映は、契約により5ヶ月遅れではない場合もある。

2 調整の上限がある。

③ 金利変動リスク

当社の有利子負債は、長期・短期ともに概ね固定金利であるため、借入れ期間中の金利変動リスクは軽微である。しかし、借換え時等においては金利変動のリスクを受ける可能性がある。

④ 株価変動リスク

当社の保有する株式は、業務上必要な企業との関係を維持するためのものが大部分である。そのうちマーケットリスクにさらされる可能性があるのは、上場株式の株価である。これら株式の扱いについては、管理規則を設けている。

(6) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から13,333百万円（0.7%）増加し、1,877,218百万円となった。これは、有価証券残高の減少等があったものの、前払年金費用の計上に伴うその他投資残高の増加、及び仕掛品残高の増加があったこと等によるものである。

負債は、前連結会計年度末から23,485百万円（2.3%）減少し、985,300百万円となった。これは、長期借入金の新規借入れがあったものの、支払手形及び買掛金残高の減少、並びに未払費用等その他流動負債残高の減少があったこと等によるものである。

純資産は、前連結会計年度末から36,818百万円（4.3%）増加し、891,918百万円となった。これは、剰余金の配当（23,204百万円）、及び自己株式の市場買付（4,999百万円）等があったものの、四半期純利益の計上（64,044百万円）による残高の増加があったこと等によるものである。

総資産の増加率に比べ、自己資本（株主資本及びその他の包括利益累計額の合計）の増加率が大きかった結果、自己資本比率は46.5%と1.5ポイント上昇した。

(7) 財務方針及び利益配分方針について

当社は、チャレンジ2020ビジョンの策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり当社グループの「財務方針」を決議した。

チャレンジ2020ビジョンに基づき、持続的成長に向け積極的な原資投入を行うとともに、投資・資本効率性、財務体質、株主配分にも留意し、長期的な企業価値向上に資するバランスのとれた財務戦略を実現していく。

① 投資・資本効率性

投資に伴うリスクおよび採算性に留意し個別の投資判断を行うとともに、投資効率の維持・向上および株主資本の有効活用に努める。

具体的にはROA（総資産利益率）・ROE（自己資本利益率）を主要経営指標と位置付け、2020年度における目標を、ROAは4%程度、ROEは8%程度と定め上記の実現を図る。

② 財務体質

現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した最適な資本構成の実現に努める。

具体的には、D/Eレシオ（負債資本倍率）を主要経営指標と位置付け、2020年度に至るまで各年度0.8倍程度を目標と定め上記の実現を図る。

③ 株主配分

創出されるキャッシュ・フローを、新たな成長に向けた「LNGバリューチェーンの高度化」に資する投資に振り向けるとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切・タイムリーに配分する。

具体的には、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策の一つとして位置付け、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2020年度に至るまで各年度6割程度とする。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していく。

$$n\text{年度総分配性向} = ((n\text{年度の年間配当金総額}) + (n + 1\text{年度の自社株取得額})) \div n\text{年度連結当期純利益}$$

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,500,000,000
計	6,500,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,577,919,295	2,577,919,295	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	2,577,919,295	2,577,919,295	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	2,577,919	—	141,844	—	2,065

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,083,000 (相互保有株式) 普通株式 161,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,558,696,000	2,558,696	—
単元未満株式	普通株式 12,979,295	—	—
発行済株式総数	2,577,919,295	—	—
総株主の議決権	—	2,558,696	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権8個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式970株及び相互保有株式1,260株の合計2,230株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1-5-20	6,083,000	—	6,083,000	0.24
(相互保有株式) 坂戸ガス株式会社	埼玉県坂戸市末広町3-5	20,000	—	20,000	0.00
東京ガスファーストエナジー株式会社	埼玉県さいたま市西区土屋584-2	101,000	—	101,000	0.00
東京ガスエコモ株式会社	神奈川県横浜市港南区丸山台2-12-1	21,000	—	21,000	0.00
東京ガスライフバル渋谷株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷2-1-13	14,000	—	14,000	0.00
東京ガス葛飾エナジー株式会社	東京都葛飾区青戸4-2-8	5,000	—	5,000	0.00
計	—	6,244,000	—	6,244,000	0.24

## 2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
製造設備	171,318	168,086
供給設備	475,262	463,518
業務設備	62,740	64,088
その他の設備	304,245	318,690
休止設備	316	316
建設仮勘定	91,705	100,100
有形固定資産合計	1,105,587	1,114,800
無形固定資産		
のれん	741	874
その他無形固定資産	47,987	55,744
無形固定資産合計	48,729	56,619
投資その他の資産		
投資有価証券	131,305	136,763
長期貸付金	24,164	24,250
繰延税金資産	35,060	34,666
その他投資	28,926	39,766
貸倒引当金	△750	△788
投資その他の資産合計	218,706	234,658
固定資産合計	1,373,023	1,406,077
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	80,149	72,158
受取手形及び売掛金	211,969	220,852
リース債権及びリース投資資産	27,751	27,992
有価証券	44,006	56
商品及び製品	3,538	3,689
仕掛品	10,734	21,244
原材料及び貯蔵品	42,700	51,868
繰延税金資産	12,499	12,231
その他流動資産	58,161	61,699
貸倒引当金	△649	△652
流動資産合計	490,861	471,140
資産合計	1,863,885	1,877,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	331,493	321,494
長期借入金	231,520	250,696
繰延税金負債	12,229	12,294
退職給付引当金	85,578	84,785
ガスホルダー修繕引当金	3,268	3,240
保安対策引当金	2,217	2,716
資産除去債務	4,679	4,733
その他固定負債	24,931	23,725
固定負債合計	695,920	703,687
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	43,631	46,608
支払手形及び買掛金	92,660	77,133
短期借入金	16,599	17,377
未払法人税等	30,479	30,480
繰延税金負債	6	59
資産除去債務	199	100
その他流動負債	129,288	109,852
流動負債合計	312,864	281,613
負債合計	1,008,785	985,300
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金	2,065	2,065
利益剰余金	706,620	742,562
自己株式	△2,196	△2,331
株主資本合計	848,333	884,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,853	16,393
繰延ヘッジ損益	△1,370	△1,720
為替換算調整勘定	△22,649	△25,310
その他の包括利益累計額合計	△9,166	△10,637
少数株主持分	15,933	18,414
純資産合計	855,100	891,918
負債純資産合計	1,863,885	1,877,218

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	※1 1,169,916	※1 1,335,427
売上原価	830,403	904,515
売上総利益	339,512	430,911
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	284,235	281,947
一般管理費	48,296	49,962
供給販売費及び一般管理費合計	332,532	331,910
営業利益	6,980	99,001
営業外収益		
受取利息	999	1,071
受取配当金	1,536	2,289
持分法による投資利益	3,266	1,933
雑収入	5,574	8,975
営業外収益合計	11,377	14,269
営業外費用		
支払利息	7,487	8,304
雑支出	5,654	3,217
営業外費用合計	13,142	11,521
経常利益	5,215	101,750
特別利益		
投資有価証券売却益	—	986
関係会社株式売却益	—	2,996
特別利益合計	—	3,982
特別損失		
減損損失	—	607
投資有価証券評価損	5,749	3,370
特別損失合計	5,749	3,977
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△533	101,755
法人税等	△553	35,991
少数株主損益調整前四半期純利益	19	65,763
少数株主利益	1,083	1,718
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,064	64,044

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19	65,763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,932	1,521
繰延ヘッジ損益	△1,946	△282
為替換算調整勘定	△3,775	△3,135
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,069	394
その他の包括利益合計	△10,723	△1,501
四半期包括利益	△10,704	64,262
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△11,787	62,574
少数株主に係る四半期包括利益	1,083	1,688

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成24年4月1日  
 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

- 1 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。  
 この変更による損益への影響は、軽微である。
  
- 2 連結子会社である(株)エネルギーアドバンスが所有する有形固定資産（リース資産及び平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）を除く）の減価償却の方法については、従来定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。  
 この変更は、同社において、東日本大震災以降の事業環境の変化に伴い、多額の設備投資を行うことになったことを契機に資産の利用実態を見直した結果、同社の事業の中核であるオンサイトエネルギーサービス事業及び地域エネルギーサービス事業の設備は長期安定的に使用され、その価値は均等に減価している状況の下、収益と費用の対応関係をより合理的なものとするために、定額法に改めるものである。  
 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,564百万円増加している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率等を乗じて計算している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.	9,802百万円	10,003百万円
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	1,338	1,007
川崎天然ガス発電㈱	646	602
六本木エネルギーサービス㈱	610	555
Cordova Gas Resources Ltd.	1,701	1,795
計	14,100	13,963

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
第14回無担保普通社債	29,500百万円	29,500百万円
第15回無担保普通社債	9,200	9,200
計	38,700	38,700

(四半期連結損益計算書関係)

※1 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

ガス事業が、売上高の大半を占めているため、事業の性質上気温等の影響により、著しい季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	106,490百万円	99,225百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

平成23年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	12,052百万円
② 1株当たり配当額	4.50円
③ 基準日	平成23年3月31日
④ 効力発生日	平成23年6月30日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

平成23年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	11,631百万円
② 1株当たり配当額	4.50円
③ 基準日	平成23年9月30日
④ 効力発生日	平成23年11月24日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得のための市場買付を以下のとおり実施した。

なお、平成23年7月21日までの買付をもって、平成23年4月28日開催の取締役会において決議した自己株式の取得について、取得を終了した。

① 買付期間	平成23年5月31日～平成23年7月21日(約定ベース)
② 買付株式数	93,478千株
③ 買付総額	33,999百万円
④ 買付方法	東京証券取引所における指定金外信託による市場買付

(2) 自己株式の消却

当社は、平成23年7月29日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施した。

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の数	93,478千株
③ 消却実施日	平成23年8月12日

## II 当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

### 1 配当金支払額

平成24年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	11,631百万円
② 1株当たり配当額	4.50円
③ 基準日	平成24年3月31日
④ 効力発生日	平成24年6月29日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

平成24年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	11,573百万円
② 1株当たり配当額	4.50円
③ 基準日	平成24年9月30日
④ 効力発生日	平成24年11月29日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

### 2 株主資本の金額の著しい変動

#### (1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得のための市場買付を以下のとおり実施した。

なお、平成24年5月15日までの買付をもって、平成24年4月27日開催の取締役会において決議した自己株式の取得について、取得を終了した。

① 買付期間	平成24年5月2日～平成24年5月15日（約定ベース）
② 買付株式数	12,796千株
③ 買付総額	4,999百万円
④ 買付方法	東京証券取引所における指定金外信託による市場買付

#### (2) 自己株式の消却

当社は、平成24年5月21日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施した。

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の数	12,796千株
③ 消却実施日	平成24年6月6日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	798,454	118,411	182,381	8,011	1,107,259	62,656	1,169,916	—	1,169,916
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	60,852	10,847	27,653	14,248	113,601	55,964	169,565	△169,565	—
計	859,307	129,259	210,034	22,259	1,220,860	118,620	1,339,481	△169,565	1,169,916
セグメント利益	23,096	1,880	5,732	3,634	34,345	4,169	38,514	△31,533	6,980

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報処理サービス事業、船舶事業、クレジット・リース事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△31,533百万円には、セグメント間取引消去2,203百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△33,736百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	896,917	137,314	219,551	8,003	1,261,786	73,640	1,335,427	—	1,335,427
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	71,911	9,942	21,145	14,657	117,656	61,804	179,460	△179,460	—
計	968,828	147,256	240,696	22,661	1,379,443	135,444	1,514,888	△179,460	1,335,427
セグメント利益	93,319	3,372	20,793	4,801	122,287	9,476	131,764	△32,762	99,001

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報処理サービス事業、船舶事業、クレジット・リース事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△32,762百万円には、セグメント間取引消去1,462百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△34,225百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	△0円41銭	24円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,064	64,044
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額(△)(百万円)	△1,064	64,044
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,609,113	2,573,296

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2【その他】

(1) 第213期中間配当に関する取締役会決議について

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議している。

- ① 中間配当による配当金の総額 11,573百万円
- ② 1株当たりの金額 4.50円
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月29日

(2) ガス料金の改定について

当社は、「地球温暖化対策のための税」が導入されることに伴い、平成24年10月30日、経済産業大臣に対し、ガス事業法第17条第7項及び第12項の規定により、一般ガス供給約款等の変更の届出を行い、平成24年12月1日からガス料金の変更を実施した。本税のガス料金への反映は平成25年1月検針分から行う。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

東京瓦斯株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柿沼 幸二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

